

ランドマークとして位置付けられた建築を含む日常風景の記録

毛利 洋子

Record of daily life scenery focused on Local Landmark Architecture

Yoko MOHRI

Abstract

This paper is to record and to verify daily life scenery focused on local landscape architecture in comparison to the past report on “Nagasaki Cityscape Management”. Based on the past report, several “Singular Viewpoints” were selected to evaluate visibility of the Landmark Architecture. As the results, geographical conditions and street composition play important roles for visibility and scenery of daily life, as well as the cityscape management policy based on the cityscape structure.

Key words: ランドマーク landmark, 建築 architecture, 景観 landscape, 生活景 daily life scenery

1. はじめに

近年、自然災害や火災による、歴史的建造物の損傷や焼失が相次いだ。2016年には、熊本地震による熊本城や石垣の損傷¹⁾、近年続く豪雨水害、2019年には、パリのノートルダム大聖堂の一部消失²⁾や、沖縄の首里城の焼失³⁾が報道された。また2020年以降、コロナ禍の対策で外国では街がロックダウンされ、人々の姿が消え、まるでゴーストタウンの様な都市の様子が報道された。勿論、自然災害や火災等により歴史的建造物が受けた被害の事例はこれだけではない。しかし、特に私たちの日常生活のなかで、日々、繰り返し視野に入り、当たり前にあった建造物や賑わいを、突然失うことで、皮肉にも、その価値や意義があらわになった。単に文化財としての価値や機能的な価値だけでは無いことを痛感し、人々の喪失感に繋がることを実感する。このような近年の動向から、生活に身近な風景を記録することの価値に、意識を向けるようになった。

建築や土木分野における景観研究には多くの蓄積がある。なかでも、1970年代から「生活」が研究対象のキーワードとして建築や都市の分野でも取り上げられるようになる⁴⁾。そして、2004年に景観法が制定され、歴史都市等の景観保全に一定効果があがり始めたものの、人々の生活の場である都市の風景の貧困が問題提起され始める⁴⁾。「日常の暮らしの営みを映す『生活景』は最も身近な景観である」とし、「目に見えるもののみならず、背後に存在する営々と受け継がれた地域の歴史の蓄積やその上に培われた地域の文化等を包含しているところに『生活景』は大きな意味を持っている⁴⁾と価値づけ、「生活景」に関する研究が試みられている。

身近な景観として「生活景」に着目してみると、昭和63年3月(1988年3月)に長崎市により発行された「長崎景観マネージメント」と題された報告書⁵⁾(以下報告書)が、長崎市から本学図書館に寄贈されていることに気づいた。昭和61年度および62年度の2か年にわたる都市景観対策調査が行われ、昭和62年度に行った調査内容をとりまとめられたもので、「長崎らしい都市景観を形成していく為の方策を、手法と対象の両面から検討したものだ」とある⁶⁾。長崎の斜面都市としての特徴を活かした景観形成を行い、都市全体として見たときのまとまりを都市の魅力と捉え、その強化に資する方策として「斜面魅力のマネージメント」(都市全体)が示されている。現在の長崎の風景が育まれてきたこと、又は、この当時から育む姿勢が示されていた事がわかる。この報告書が

作成された時期には、昭和 61 年（1986 年）に、長崎都心・臨海地帯の再開発構想「ナガサキ・アーバン・ルネッサンス 2001 構想」⁷⁾ が作成されている。また、この報告書の 1 年後、平成元年（1989 年）には、構想の先行プロジェクトとして、長崎水辺の森公園を含む「長崎港内港再開発事業」⁸⁾ が着手されている。「長崎水辺の森公園」の完成は平成 16 年（2004 年）であり⁸⁾、報告書の地図等の資料からも、長崎水辺の森公園一帯の埋め立て地の形状も見られず、整備以前の調査報告であることがわかる。このような時代背景において、まとめられた報告書である。この報告書の冒頭に、「本市の都市景観に対する考え方とその取組の方向を整理して示し得た」⁶⁾ とあるように、当時の写真等の記録は一部に留まり、多くがスケッチにより考え方を示したものになっている。

このような経緯から、本稿では、日常生活にある景色の一部である、ランドマークの役割を担う建築の見え方を写真及び地図で記録することを目的とする。生活景の考え方にある「背後に存在する営々と受け継がれた地域の歴史の蓄積や、その上に培われた地域の文化等を包含している」⁴⁾ 景色のなかで、人々の目にとまる「ランドマークとして位置付けられた建築」に着目し、風景の一部としての見え方を記録する。現在の日常にある風景が育まれてきたことも踏まえ、1) 34 年前の報告書では、どの様に位置づけられていたのかを整理し、2) 現在の見え方を、現地調査し写真で記録する。本稿で、現在の見え方を記録する事は、約 34 年前の計画と現状を検証することにも繋がる。その為、長崎の景観を育む過程で生じた課題の整理に寄与する資料となることも期待する。

2. 調査概要

2-1 調査対象

本稿では、ランドマークの役割を果たす建築として、活水女子大学本館（以下本学本館）を調査対象とする（図 1、2）。報告書では、当時、活水女子短大校舎として記され、伝統的建造物として位置付けられるだけでなく、「ランドマークとして重要なもの」として位置付けられている。長崎市東山手町や南山手町エリアは、外国人居留地としての歴史があり、洋館や大浦天主堂（国宝）⁹⁾、旧グラバー住宅（国指定重要文化財）¹⁰⁾ 等が点在し、歴史的建造物に指定された建築が数多く点在する。報告書において、調査対象である本学本館は、「地域の雰囲気形成をリードしている新しい洋風建築」¹¹⁾ との記述がある。観光地でもあるこのエリアで、日常的な生活にある景観を記録する本稿の目的に伴う視点と、東山手と南山手という地形的な特性もあり、長崎特有の景観形成として育

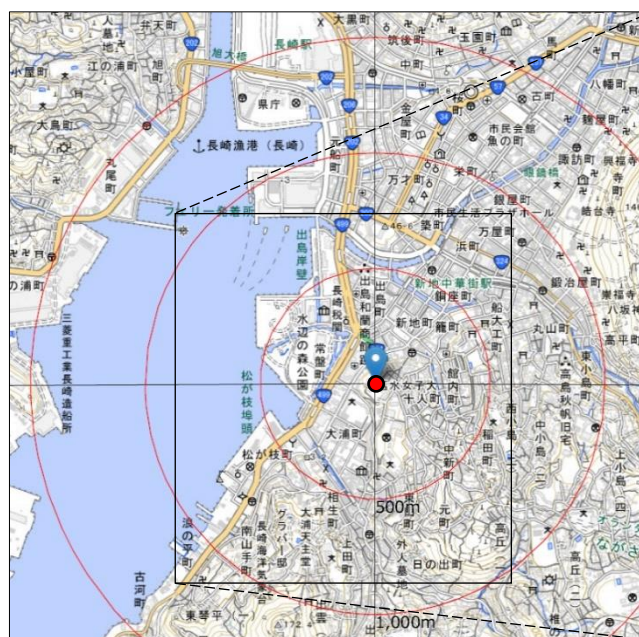


図 1 調査対象の現位置¹²⁾

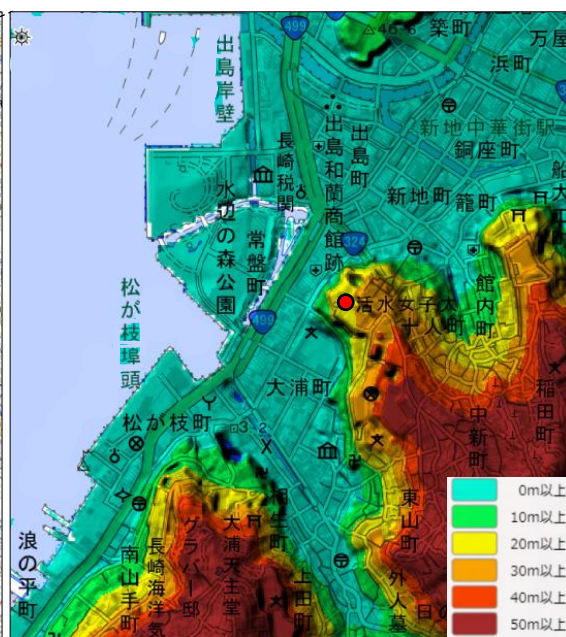


図 2 調査対象周辺の標高 10m 毎¹³⁾

まれてきた経緯を踏まえる視点の両方が可能である。また、水辺の森公園一带の、埋立による整備の変化後を捉えることができる立地にある。以上から本学本館を調査対象（以下調査対象）とした。

2-2 調査方法と研究の流れ

前章で述べたように、当時の写真記録は一部のわずかであり、当時と比較することはできない。まず、報告書により、「ランドマークとして重要なもの」が、どの様に捉えられ、マネジメントの方向性を示されていたか、その考え方について、本稿での調査対象に絞って整理をする。次に、その整理を踏まえて、現地調査する視点場（調査対象を望む場所）を抽出し、視点場の候補を地図上に示し検討する。この際、斜面地である長崎の特性や、ランドマークとしての考え方から、現在の街路線形と標高差が把握できる資料とする。これをもとに現地調査を行い、現状（調査対象が見える景観）の写真記録を行う。現地調査を行った上で、調査対象を目視できる位置を探し、視点場を確定する。調査結果である写真記録をもとに考察を行う。

3. 調査結果

3-1 報告書「長崎景観マネジメント」から確認できる考え方⁵⁾

報告書では、「都市全体」（＝斜面魅力のマネジメント）、「重要地区」（＝歴史魅力のマネジメント）、「界わい」（＝歩く魅力のマネジメント）の3段階に分けて、マネジメントの内容が整理されている。

報告書において、本稿の調査対象が該当する記載箇所は、「都市全体」では「土地造成での調和」¹⁴⁾で埋立に該当する箇所（図3）、「斜面の建築の形態」では、眺望（図4）¹⁵⁾、ランドマーク（図5）¹⁶⁾であった。これらに記載された考え方を抽出し図3～5に示す¹⁴⁻¹⁶⁾。

また、「重要地区」では、「東山手・南山手地区」として分類された箇所が該当し、景観の背景・構造、地域の動向がまとめられている。「外からの眺め」として、地形に伴って、東と南の間の谷状の市街地と谷を介して双方が見える事、対岸からの眺め、湾内船上からの眺めを特徴として挙げられている¹⁷⁾。参考として、眺望地点が方向と共に図示され、修景整備の対象として挙げられている¹⁸⁾。例えば、グラバー園内からのパノラマ眺望を景観対象として園内の各地点が示され、かつ、東山手の眺望を景観対象としムーブレン乗場付近の地点が視点場としての整備が記載されている¹⁸⁾。「ランドマークとして位置付けられる建築を含む景観」に着目する本稿では、逆の視点になるが、「内からの眺め」として、道や建物からの海と山と町のパノラマや、タテ道（港へ向かう坂道）からの海の眺め、前景の建物群や湾内の船の動き、海面の様相も視対象として記載されている¹⁷⁾。また、本稿における調査対象に該当する記述は見られないが、「まちすじ・まちかど」を視点場として位置付け、その場の舗装や街具を対象に街路デザインとして整備する修景整備が記載されている¹⁸⁾。

3-2 現地調査する視点場の選定

前節に示した報告書から得られた情報をもとに、本稿で現地調査する視点場を抽出すると、以下1)～3)が考えられた。加えて生活空間からの見え方を記録する為、より多方向からの見え方を記録する為、市街地中心部に向けた4)北東方向を加えた。

- 1) 埋立に該当する地点や旧汀線からの眺め（①水辺の森公園、②松ヶ枝埠頭、③499号線）
- 2) 山の辺・対岸からの眺め（④稲佐山展望台）
- 3) 南山手からの眺め（⑥グラバー園、⑦鍋冠山公園展望台）
- 4) 北東方向からの眺め（⑧江戸町、⑨新地町・銅座町、⑩館内町・稲田長・西小島）

報告書では、船上からの眺めにも着目されているが、本稿では、日常的に見る生活空間からの見え方に着目する為、視点場として採用しない。一方、稲佐山・グラバー園・鍋冠山公園の主に展望台からの眺めも、日常的な視点場にはなりえないが、逆に視対象として日常的に視界に入る場所であり、眺望景観を得られる視点場であることから、見え方の多様性を担保する上でも本稿で記録する視点場とした。また、報告書には「まちすじ・まちかど」を視点場として位置づけ、修景整備の

記載があった。本稿で日常生活に見られる景観を対象とすることから、道路上の視点場を加えた。

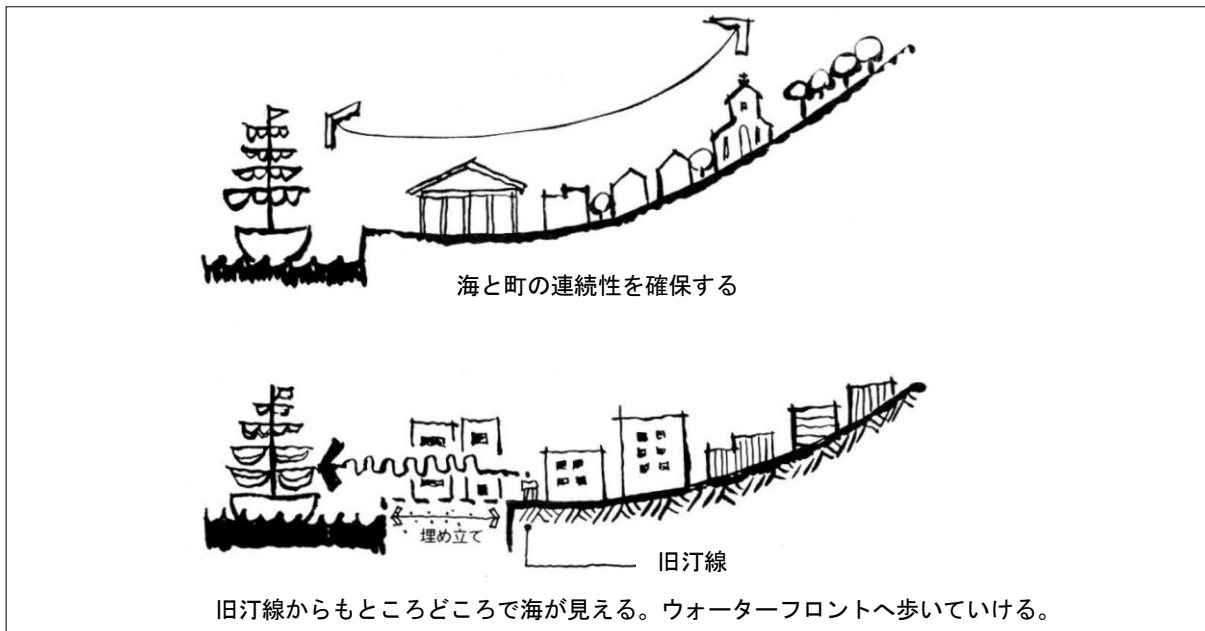


図3 断面で捉える「土地造成（埋立、宅地）での調和」¹⁴⁾

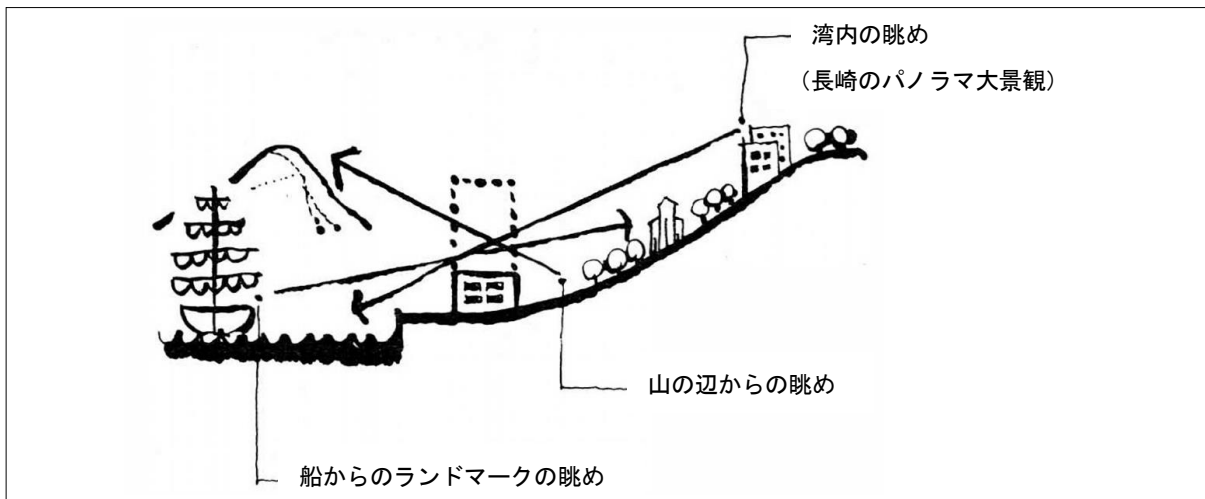


図4 断面で捉える「眺望」¹⁵⁾

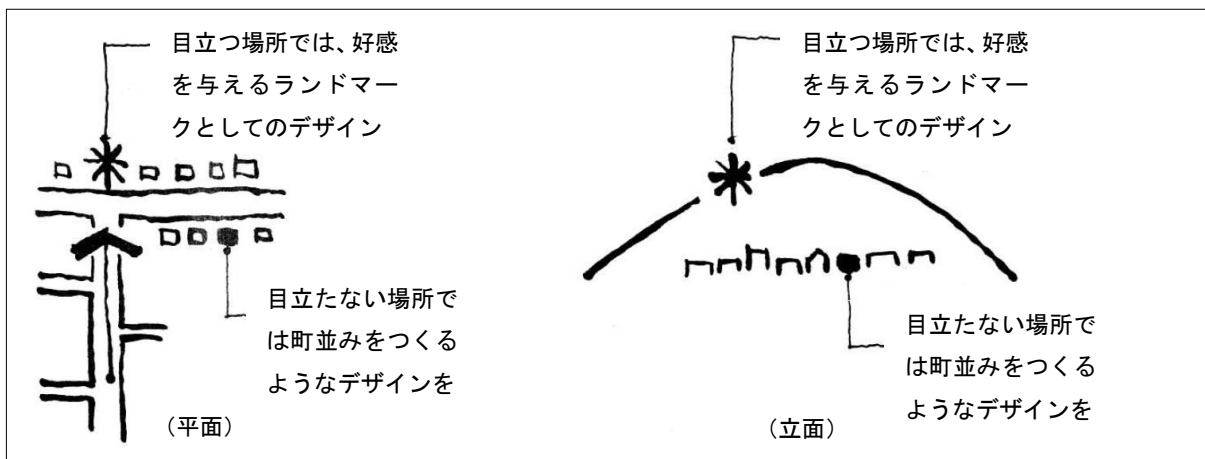


図5 「ランドマークとなる建築や工作物のデザインに配慮する」¹⁶⁾

3-3 現地調査結果

前節で抽出した視点場の位置をともに現地調査（2021年11月～2022年2月）を行い、その際に調査対象が確認できる視点場の位置を確定した。その視点場を数字で示す（図6）。標高50m以上が多く分布する南東方向を除く、その他、全ての方向に視点場を設けるよう、視点場の分布を考慮した。図6は、国土地理院地図を用い、湾岸を中心に10m毎の標高差で色分けし、50m以上の標高は、同一色（茶）とし、視点場・方位等を加筆し作成した地図図である。

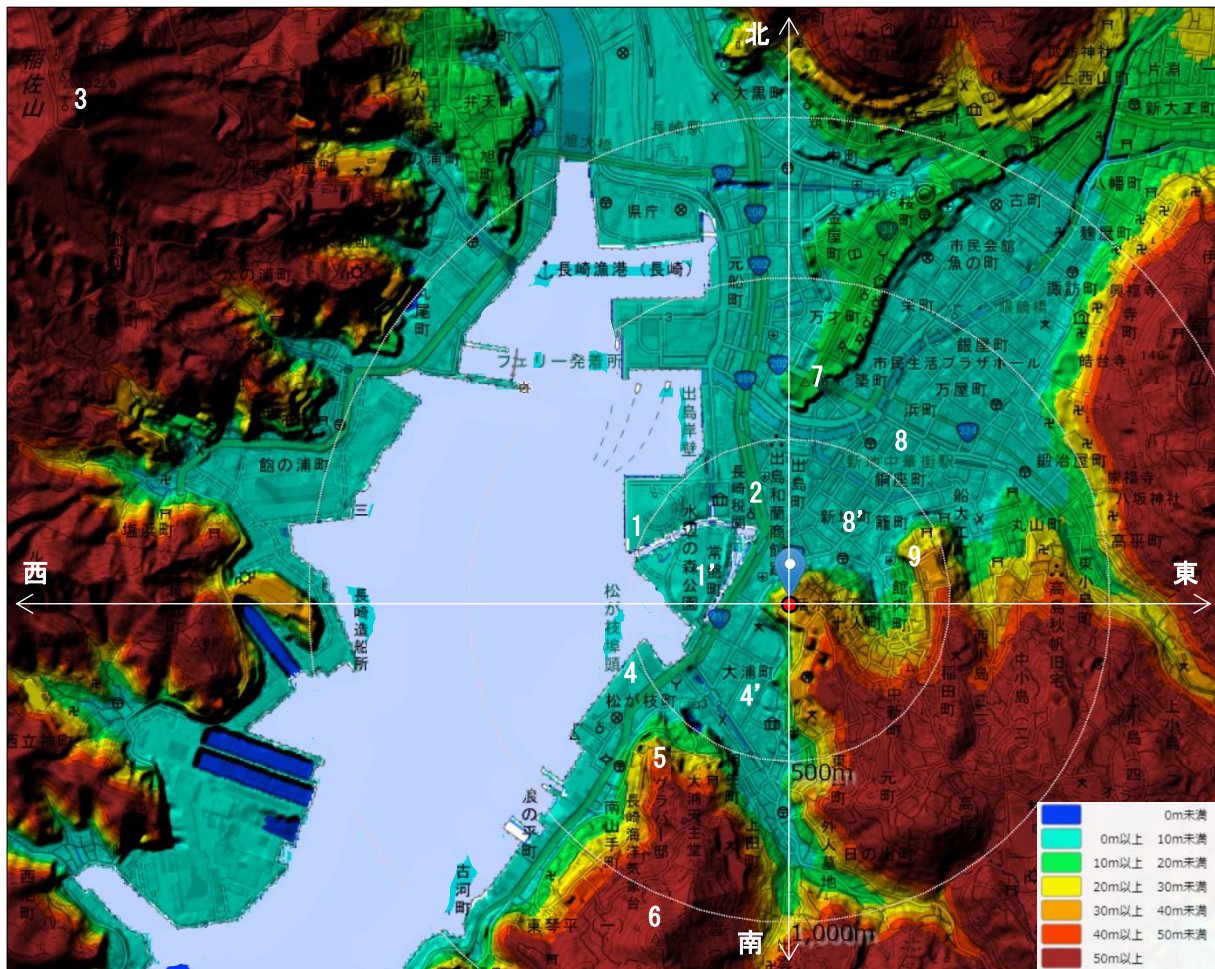


図6 現地調査した視点場の位置と標高¹³⁾

表1 現地調査結果

No.	視点場	エリア名称	方位	標高	仰角 俯角	調査対象 目視	調査対象周辺 建築物等 目視
1	視点場1	水辺の森（埋立）	北西	低	仰角	○	○
2	視点場1'	水辺の森（埋立）	北西	低	仰角	×	○
3	視点場2	499号出島	北西	低	仰角	○	○
4	視点場3	稲佐山展望台	北西	高	俯角	○	○
5	視点場4	松が枝埠頭	南西	低	仰角	○	○
6	視点場4'	大浦町	南西	低	仰角	○	×
7	視点場5	グラバー園	南西	同・高	俯角	○	○
8	視点場6	銅冠山公園展望台	南西	高	俯角	○	○
9	視点場7	江戸町	北	低	正面	×	×
10	視点場8	銅座町	北東	低	仰角	×	○
11	視点場8'	新地中華街	北東	低	仰角	×	○
12	視点場9	館内町・稲田町・西小島	北東	同	正面	○	○

※エリア名称は、視点場を象徴する名称として、地名・場所・施設名、道路名称等より作成。

※現地調査から、視対象である調査対象を基準にして、目視や図6から判断するおおよその程度を記載

各視点場から目視した「ランドマークとして位置付けられた建築を含む日常の風景」を結果として写真撮影し、図7～図23に示す。iPhone Xsによる等倍での撮影とし、150cm～160cm程度の視高で撮影した。また、調査対象を実線で囲み図示した。また、調査対象ではないが、本学キャンパス内の隣接する建物やキャンパスに隣接するオランダ坂を破線で囲み図示した。図6で示す各視点場を一覧にし、調査対象や、その周辺の建築物等を目視できたか否かの結果を表1に示す。

視点場1で、埋立地である水辺の森公園の歩道からの見え方は、わずかである(図7)。調査対象を象徴する切妻屋根の形状により、面的に見える赤い屋根を意識的に探すことで確認できる。



図7 視点場1-水辺の森公園(左:風待橋、右:水の庭園側トイレ横入口)

視点場1'の図8は、水辺の森公園の海側から旧汀線方向に向けた道路の延長にある園路であり、運河に突き当たる場所である。調査対象は見えないが、調査対象周辺の本学キャンパスの建物や、隣接するオランダ坂や石垣等の周辺要素が見通せる。埋立地の公園エリアと、東山手を繋ぐ動線であるアーチ型の橋梁が、視界を妨げず、位置をずらしており、正面に見通すことができる。

視点場2(図9～図11)からは、道路(499号)の突き当りで、仰角に見え、報告書のランドマークの考え方に該当する。移動距離はわずかでも見え方が大きく変化していく事と、本学キャンパスの本館以外の建物も同時に見え始める為、存在感があり、印象が強くなることが考えられる。

視点場3(図12)と視点場6(図13)は、ともに展望台であり、広域を見渡す眺望景観の一部として、俯角で捉えることができる。調査対象と本学キャンパスの建物が、全て切妻屋根の赤い色であり、一群の建築物として、他建築物と差別化しやすく視認できる。



図8 視点場1'-水辺の森公園オランダ坂橋側



図9 視点場2-499号歩道 中島川付近



図 10 視点場 2-499 号歩道 出島電停付近



図 11 視点場 2-499 号 市民病院前交差点付近

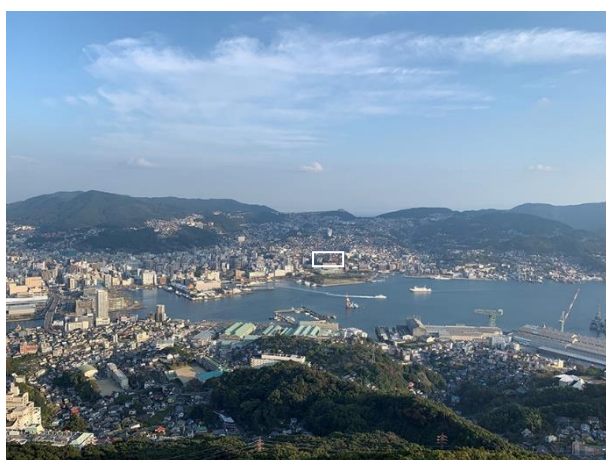


図 12 視点場 3-稲佐山山頂展望台



図 13 視点場 6-鍋冠山公園展望台

視点場 4 (図 14) では、標高が低い所から確認できないが、松が枝国際ターミナルビル屋上で確認できる。この屋上は、芝生の斜面で外部から自由にアプローチでき、最も高い位置から見てわずかに確認できる。また、ターミナルビル入口前の道路 499 号歩道沿いからも、図 23 のように、道路沿いの建物の間から、わずかに垣間見れる程度である。一方、同様に標高が低い、視点場 4'の大浦町の大浦天主堂電停付近の道路からは、図 15 の様に、調査対象が道路の突き当りに、仰角に見え、報告書のランドマークの考え方に該当する見え方である。この視点場の道路に平行する、別の道路からも本学キャンパスの建物が見える。

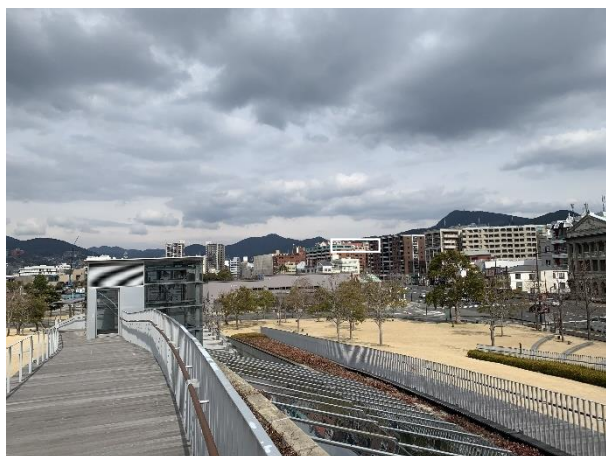


図 14 視点場 4-松が枝ターミナルビル屋上



図 15 視点場 4'-大浦町大浦天主堂電停付近

視点場 5 (図 16) は、視点場 3、6 より標高が低く、少し俯瞰する位置に確認できる。眺望景観と同様に、一群の赤い屋根により捉えることができるが、切妻屋根形状やドーマー窓等の建物の外観が確認でき、その点では違いが生じる。

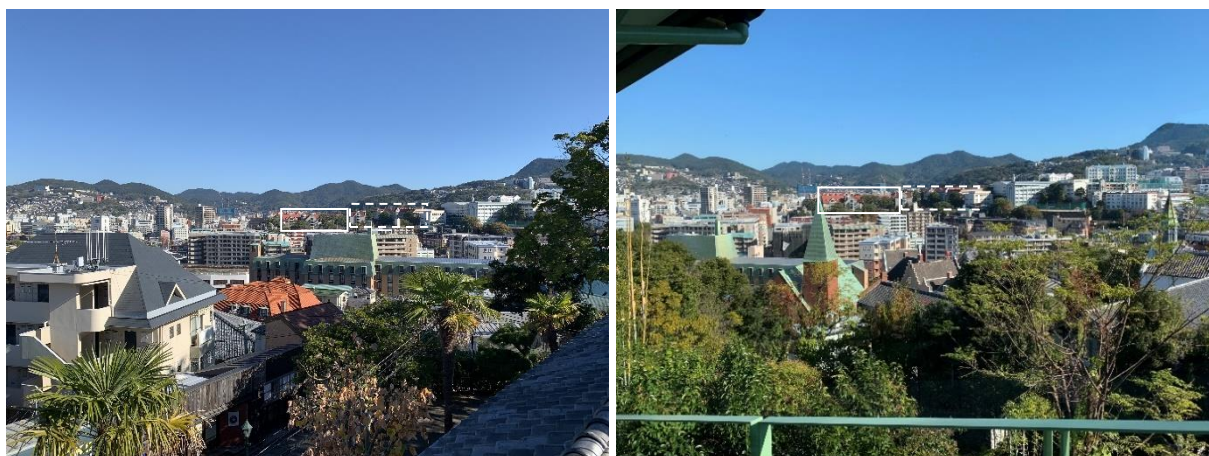


図 16 視点場 5-グラバー園 (左：園内展望テラス、右：動く歩道)

視点場 7 (図 17) は、目視で確認できなかったが、確認できなかったことの記録の為、掲載した。視点場 7 から視点場 6 の鍋冠山公園展望台は確認することができた。調査対象の同方向で、標高が高い所へは視界が開けるが、樹木や建築物等の影響で確認できないと考えられる。

視点場 8 (図 18) では、仰角で、やや見上げる。この視点場となった道路は、繁華街で路面電車が通る「観光通り」電停がある道路へ突き当たる。繁華街の浜町アーケード入口正面に突き当たる道路で、その交差点より銅座町側の道路である。調査対象は見えないが本学キャンパスの建物が確認できる。切妻の赤い屋根面で確認できるが妻面の立面が見える為、赤い屋根もわずかな見え方になる。また、ここは繁華街で電柱・電線の影響で見えにくいの確認できる。さらに、近づいた視点場 8' (図 19) は、新地町湊公園に隣接する道路の歩道である。本学キャンパスの建物が、建物の間に垣間見れるが、調査対象は見えない。その他に、現地調査の記録として、新地中華街でも、北門と南門の間の主要な通りで確認できた。しかし、南北の門と、その間の中華街の街路に連続する門状の装飾によって隠れ、装飾をかわし探して見える程度で、日常的に単に街路を歩く状況では見えるとは言い難い。その為、写真記録では掲載していない。



図 17 視点場 7-34 号線市役所通り (不可視)



図 18 視点場 8-春雨交差点付近銅座町側の通り

視点場9(図20)では、道路の突き当りに見えるが、調査対象ではなく本学キャンパスの建物である。幅員が狭い道路の突き当りに見えることと、視点場と調査対象の間が谷となり、標高の高低差により建造物が見えず、同程度の標高にある本学キャンパスの建物が直接的に正面に見える。図20の道路を調査対象へ近づく方向へ進むと、図21、図22の様に視界が開け、高低差を捉えながら調査対象を確認することができ、全容が把握できる。図21は道路から、図22は道路から数段階段を上がり標高が上がる仁田佐古小学校校庭角の門外からの見え方である。

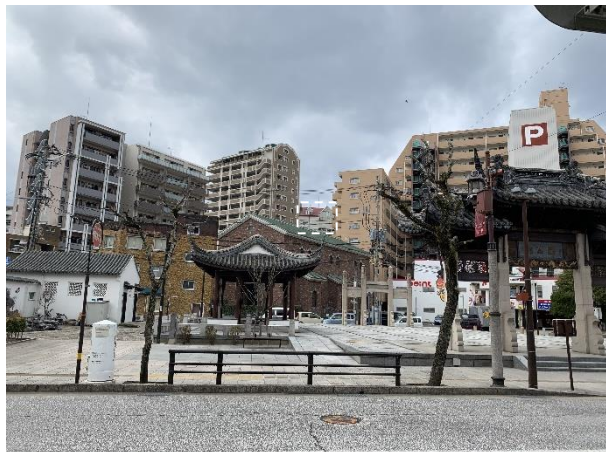


図19 視点場8'新地町湊公園



図20 視点場9-菅原神社裏



図21 視点場9-唐人屋敷掘跡周辺

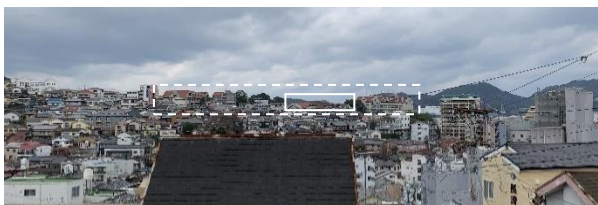


図22 視点場9-仁田佐古小学校 校庭角



図23 視点場4-松が枝ターミナルビル入口前

3-4 考察

詳細に分けると12箇所の視点場から調査した。方向や標高が同程度の位置をまとめると9箇所である。調査対象がわずかに見える場合や、本学キャンパス内の建物などの調査対象周辺を含め、目視できるか確認した結果、1か所のみ目視での確認ができなかったが、他は目視できた。

図3に示した埋立地からの見え方は、視点場1で、わずかに確認しただけであった。視点場4も同様で、調査対象より視点場に近い所にある建造物や、樹木で隠れる。しかし、水辺の森公園内からの見え方は、公園内の樹木と山並みが連続し、山並みと公園の間の人工物が隠れ、ランドスケープと一体化した、穏やかな景観を生み出していることがわかる(図7左)。また、視点場1'のオランダ坂を見通す見え方(図24点線)は、水辺の森公園の設計コンセプトから、既存の都市軸を意識したデザインであること⁸⁾が確認でき、報告書の考え方も一致していることがわかる。

図4に示した稲佐山や鍋冠山公園の展望台から俯瞰して見る眺望景観での見え方は、山の辺から

の眺めでもある。多くの建造物の内の、ごくわずかにしか調査対象の建築物は確認できない。しかし、赤い切妻屋根の存在感と、本学キャンパスの建物が同様の屋根であり、一群として捉えられる事が、視認する上で、大きな要因となることが考えられ、視対象の建築物の色彩や形状の影響が大きいと考えられる。

図5に示したランドマークの考え方に近い見え方は、視点場2 道路499号出島電停付近と、視点場4 大浦町大浦天主堂電停付近で仰角に確認できた。また、準じて、本学キャンパス内の建物等の周辺間迄含めると、視点場9 菅原神社裏道路で正面に、視点場8 銅座町道路や視点場8' 新地中華街にて、仰角の見え方が確認できた。特に視点場9では、調査対象との間にある谷により、間にある建物が見えず、直接的に調査対象が見えることが分かった。いずれも、視点場の少しの移動や、高低差の変化によって、見え方の変化も大きいことがわかった。標高が低い視点場から仰角で見える場合は、ほとんどが他建物の間に垣間見れる程度である。しかし、街路の軸線の先に位置している場合に限り、ランドマークの考え方に近い見え方をしているが、信号機や交通標識等の道路機能にまつわる機器、電柱・電線等、見え方を妨げる要素も多い。図6より、500m前後離れた位置からも確認できることがわかる。

標高差をおおよそ示し可視化した図6より、地形的特性を踏まえて考察すると、以下の2点が考えられた。一つは、現在は長崎港の一繋りの海岸沿いであるが、高低差を見ると岬が連続するような入り組んだ地形の特性があり（図24 茶系）、単純に、長崎湾を囲む、すり鉢状の斜面ではない特性がわかる。視点場5や視点場9の様に、谷間を介して同程度の標高での見え方が生じる（図24 実線）。「市街地と谷を介して双方が見える」と、地形の特性として報告書に記載された見え方が、現在も確認できる。これは、標高が低い場所の建物の高層化が進んでいないことが理由として考えられる。報告書でも、計画実現方策の一つとして、高さ規制の記載が確認でき、最大30mで規制されている¹⁹⁾。もう一つは、岬の頂部で、かつ先端に調査対象が位置する点である。この地形特性により、標高が低い視点場から、街路の軸線方向によっては、街路の突き当りに、かつ、仰角で見え、存在感もあるランドマークとしての見え方（図24 破線）が生じている。この地形的な立地条件が、多方向から見られることと、多様な見え方に繋がり、ランドマークとして位置付けられる要因に繋がることが考えられる。

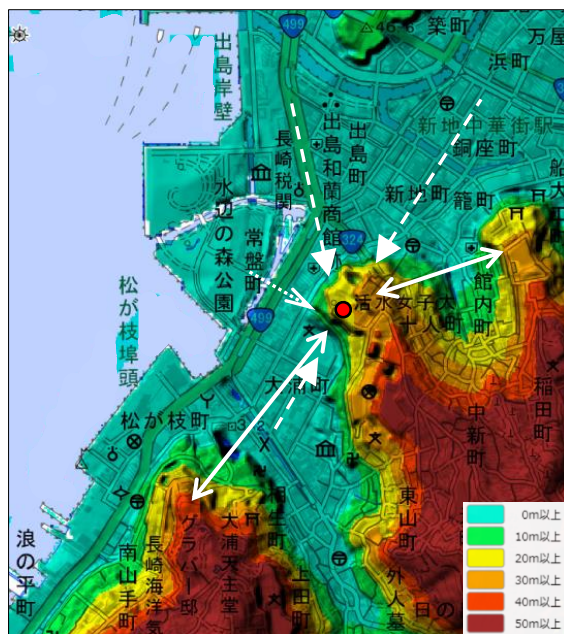


図24 地形と調査対象の見え方¹³⁾

4. おわりに

本稿では、34年前の報告書の一つの起点として、生活空間からの「ランドマークとして位置付けられた建築」の見え方を12箇所から記録した。34年前の報告書で示された方策の考え方を踏まえ、本稿に該当する箇所から記録する為の視点場を抽出した。次に、視点場を現地調査し、現在の見え方を写真で記録した。その記録から、再度、報告書で示された方策の観点と、地形的特性から考察した。一つの建築物の見え方に限定し、詳細に捉えることを試みたことは、長崎の地形的特性の詳細な観察、地形特性と街路形態との関係で生じる景観への着目にも繋がった。また、各視点場からの景観を記録することは、報告書から34年後の経過に関し、ごくわずかであるが、記録することに

も繋がる。歴史的建造物であることや、建築物の形状や色だけでなく、地形的特性を踏まえた立地がランドマークとして位置付けられる要因であることが考えられた。地形的特性や街路形態を踏まえた都市景観構造の現状を考える一つの契機となり、今後の課題とする。さらに、調査対象とした建築が、地形に添い、周辺の樹木と相まった、突出し過ぎない高さやボリュームであり、切妻の赤い屋根形状が、多方向からみて印象的なデザインであることも再確認する機会となった。

参考文献

- 1) 熊本地震、熊本地日新聞、<https://kumanichi.com/earthquake5years> (2022.01.08 閲覧)
- 2) ノートルダム大聖堂の火災、BBC ニュース、
<https://www.bbc.com/japanese/47943194> (2022.01.08 閲覧)
- 3) 首里城復興基本方針、令和2年4月 沖縄県、
<https://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/tokumei/documents/housin0518.pdf> (2022.01.08 閲覧)
- 4) 建築学会編(2009年):生活景 身近な景観価値の発見とまちづくり、p15、学芸出版社
- 5) 長崎市(1988)、長崎景観マネジメント、長崎市
- 6) 長崎市(1988)、長崎景観マネジメント、p1、長崎市
- 7) ナガサキ・アーバン・ルネッサンス2001構想:長崎再生の鍵 長崎都心・臨海地帯再開発構想、
昭和61年3月、国立国会図書館デジタル、<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9673205> (2022.02.25 閲覧)
- 8) 国土技術政策総合研究所 研究資料、p26
<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/seika/ks/ks043315.pdf> (2022.02.25 閲覧)
- 9) 国宝 大浦天主堂、<https://nagasaki-oura-church.jp/> (2022.02.25 閲覧)
- 10) グラバー園について、グラバー園公式ウェブサイト、
<http://www.glover-garden.jp/about> (2022.02.25 閲覧)
- 11) 長崎市(1988)、長崎景観マネジメント、pp36-pp38、長崎市
- 12) 国土地理院地図に加筆・編集したものである、
https://maps.gsi.go.jp/index_m.html#15/32.740775/129.896636/&base=pale&ls=pale&disp=1&vs=c1j0h1k110u0t0z0r0s0m0f1&tpos=32.738880,129.873419&hpos=32.738880,129.873419 (2022.02.18 閲覧)
- 13) 国土地理院地図 広域標高に加筆・編集したものである、
https://maps.gsi.go.jp/index_m.html#15/32.736913/129.879513/&base=pale&ls=pale%7Crelief_free&blend=1&disp=11&lcd=relief_free&vs=c1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0&reliefdata=10G0040FFGAG00FFDDG14G00FF51G1EGFFFF00G28GFFAA00G32GFF4400GGA82B2B (2022.02.26 閲覧)
- 14) 長崎市(1988)、長崎景観マネジメント、p22、長崎市
- 15) 長崎市(1988)、長崎景観マネジメント、p28、長崎市
- 16) 長崎市(1988)、長崎景観マネジメント、p30、長崎市
- 17) 長崎市(1988)、長崎景観マネジメント、p36・p38、長崎市
- 18) 長崎市(1988)、長崎景観マネジメント、p44、長崎市
- 19) 長崎市(1988)、長崎景観マネジメント、p45、長崎市